

令和4年度一般財団法人古河市地域振興公社事業報告

事業概要

令和4年度の指定管理事業及び受託事業につきましては、指定管理者としての新たな指定期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）の初年度として、コロナ禍の中での管理運営に対応すべく、古河市との連携を図りながら感染防止対策に努めた臨機応変な予算執行を行いました。また、古河市に対する企画提案や優先順位を考慮した修繕等を実施し、安全で安心な管理運営に努めてまいりました。労働基準法関連法や消費税法等の法改正に係る対応につきましても、引き続き法令を遵守し適正に遂行いたしました。職員の資質向上につきましては、指定管理者制度の理解を深めるとともに新たな自主事業の展開について研修を行いました。

令和4年度事業の主な成果は以下の通りです。

1. 全事業共通事項

- ① 各種法令、基本協定及び業務契約の履行につきましては、コンプライアンスに努めた結果、基本協定に基づく市のモニタリング等に際して、特段の指摘はありませんでした。
- ② 個人情報の管理の徹底については、ネットワークシステムの総合的な安全対策のため、管理コンソールへのアラート設定や端末ハードウェア情報の確認・編集を実施し、情報管理体制の強化に努めました。また、接客対応の向上については、引き続き接客研修を実施しました。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策については、各業界団体が策定するガイドラインを遵守し、換気・消毒・注意喚起等を徹底するとともに、産業医から状況に応じたアドバイスをいただき感染防止対策に努めました。
- ④ SDGs活動への積極的な取り組みのため、外部講師を迎えて研修を行い普及啓発活動に努めました。

2. 指定管理事業

(1) ネーブルパーク管理運営事業

① 通常営業について

各施設における利用状況は、次のとおりとなりました。

(ア) コロナ禍の影響について

昨年度から続くコロナ禍の影響もありましたが、年度末には、回復傾向となりました。

(イ) キャビン・バーベキュー広場

キャビン・バーベキュー広場を合わせた利用人数は、前年度に対し10,374人増の16,442人、利用料は14,571千円増の24,748千円となりました。

(ウ)軽食販売

軽食販売の売上収入につきましては、前年度に対し4,136千円増の27,459千円となりました。

(エ)ポニー牧場

ポニー牧場につきましては、利用料は前年度に対し1,350千円増の2,429千円、また売上収入は、前年度に対し492千円増の1,485千円となりました。なお、ポニー乗馬クラブは前年度に対し449人増の1,038人が参加しました。また、前年度休止しておりました障害者乗馬（ネーブルの会）を再開し104人が参加しました。

(オ)平成館

研修棟、宿泊棟の利用（宿泊者、研修者合計）につきましては、前年度に対し8,450人増の18,353人、利用料は前年度に対し7,992千円増の12,858千円となりました。また、レストラン売上収入は前年度に対し7,330千円増の10,402千円となりました。

(カ)その他の園内施設

工芸館、釣堀、ミニSL、地下迷路を合わせた利用料は前年度より4,965千円増の13,172千円となりました。

②自然と様々な遊び場が調和した公園づくりと適切な情報発信について

(ア)花と緑豊かな園内環境を維持するために、園内各所にパンジー6,400株、サルビア等6,000株の植栽を行いました。

(イ)湧池、せせらぎ等の清掃を職員及び専門業者により実施しました。また、公園環境の美化を図るため造園業者による樹木管理を行いました。

(ウ)労働安全衛生法令に則り、騒音作業環境測定、特殊健康診断を実施いたしました。

(エ)イベント・営業変更・園内修繕などの情報をホームページ及びブログでの発信、また今年度より新たにツイッターを活用した発信を行いました。

③定期的な園内巡回による安全安心な管理について

園内及び遊具の巡回点検を適宜実施し、危険性のある樹木、遊具の不具合箇所などの早期発見、及び修繕を行うなど安全安心な公園管理に努めました。

④経年劣化した施設の計画的な修繕について

各施設の経年劣化した設備備品の修繕、更新を次の通り行いました。

(ア)園内（3か所）及び平成館トイレ洋式化修繕を行いました。

(イ)平成館の宿泊棟廊下をペアガラスに交換修繕を行いました。

(ウ)キャビンの経年劣化による故障及び損傷箇所の交換修繕を行いました。

(エ)平成館の経年劣化による故障及び損傷箇所の交換修繕を行いました。

(オ)そば屋のエアコン1台の更新を行いました。

(カ)そば屋券売機の更新を行いました。

⑤キャビン・バーベキュー広場の利用者ニーズの把握について

利用者へのアンケートの他、窓口でのコミュニケーションによる利用者ニーズの把握を行いました。

- ⑥ 衛生管理の徹底について
- (ア)キャビン・バーベキュー広場用貸出備品の洗浄消毒及び定位置への保管を行うなど衛生管理を徹底し、安全安心に利用できる環境づくりに努めました。
 - (イ)利用者が快適に過ごせるよう、害虫の発生時期に合わせキャビンの燻煙駆除を行いました。
 - (ウ)軽食施設では、H A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理、記録を実施しました。
 - (エ)平成館においては、施設清掃専門業者による日常的な清掃に加え、定期的な清掃（床、エアコン、窓ガラス、換気扇、高所照明）など清潔な環境作りに努めました。
 - (オ)平成館においては、レジオネラ菌繁殖防止のため防止マニュアルに沿った塩素注入・水抜き清掃による水質管理、ヘアキャッチャーの清掃を適宜実施し感染事故防止に努めました。
- ⑦ ポニーの適切な管理、サービスの向上について
- (ア)獣医師による定期的な診察による馬の管理を行いました。
 - (イ)休止の続いていた障害者乗馬教室を再開し、参加者数も休止前の人数に戻りつつあります。
 - (ウ)馬場不良によるキャンセルを減らすため馬場の排水設備修繕工事を行いサービスの向上に努めました。
- ⑧ 軽食販売事業での季節に合わせたメニューの提供やサービス向上について
- (ア)パン屋では、商品入れ替えによる販売促進、また、衛生環境に配慮した空間づくりに努めました。
 - (イ)そば屋では、菊まつりに合わせた期間限定メニューを設定し利用者への提供を行いました。
 - (ウ)そば屋では、アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めました。
- ⑨ イベント等への協力について
- イベントへの協力については、主管となって進めた古河さくらまつり（令和4年4月）、また、古河菊まつり（令和4年11月）など、各実行委員会への協力を積極的に行いました。
- ⑩ カシノナガキクイムシ等病害虫による樹木への適切な被害対策について
- 園内樹木に発生した病害虫（カシノナガキクイムシ）の駆除を樹木医の指導のもと行い、防除拡散防止等の対策に努めました。
- ⑪ 館内照明のLEDへの更新について【平成館】
- 研修会場、トイレ、客室の一部をLED照明へ更新しました。
- ⑫ ホームページを利用した情報発信について【平成館】
- 空室状況の定期更新とブログの更新を適宜行いました。また、各種お知らせ等を随時更新し、情報発信に努めました。
- ⑬ レストランの新規委託業者による飲食提供について【平成館・ネーブルパーク】
- 前業者撤退に伴った新規レストラン委託業者による、利用者への飲食提供を行いました。
- ⑭ 期間限定宿泊プランの充実による利用者拡大について【平成館】
- (ア)期間限定宿泊プラン、「オータムシーズン限定宿泊プラン(11/1～11/31)」、「クリスマス限定宿泊プラン(12/1～12/25)」、「ウィンターシーズン限定宿泊プラン(1/8～2/28)」の利用については、合計38件159人の利用がありました。

(イ)実施期間中、園内へのPR看板、及びホームページによる周知を行いました。又、近隣公共施設にチラシを配布しPRを行いました。

⑮ 繁忙期におけるレストラン委託業者による屋外販売【平成館】

ゴールデンウィーク時における、カキ氷ジュース等の屋外販売を行いました。

⑯ キャンプサイト利用者への浴場提供について【平成館】

公衆浴場営業の取得を行い、次年度から始まる、キャンプサイト利用者への浴場提供の準備を行いました。

(2) ふるさとの森管理運営事業

① 通常営業について

各施設における利用状況は、次のとおりとなりました。

(ア) コロナ禍の影響について

2月までは、コロナ禍の影響もありましたが、その後は来園者も回復しました。

(イ) バーベキュー広場

一時期バーベキューセットの貸出制限もありましたが、PR等の効果もあり利用はコロナ前よりも増加しました。利用件数は前年度に対し114件増の191件、利用料は121千円増の205千円となりました。

(ウ) 行為許可(芝生広場等)

バーベキュー・軽食販売・イベント開催等の行為許可につきましては、許可件数は前年度に対し14件増の22件、利用料は7千円増の11千円となりました。

② 利用しやすい環境づくりについて

(ア) 園内案内道標の設置を職員手作りにより行いました。

(イ) 遊歩道の整備として川砂の敷設を行いました。

③ 利用促進・PRについて

(ア) ふるさとの森の周知徹底を目的とした「古河三大公園スタンプラリー」を行ったことにより、初来園者が増加しました。

(イ) お知らせ等の積極的な情報発信を行い、ブログでは四季折々の様子を紹介しました。

(ウ) インターネット情報サイトへの情報提供を行い、施設のPRに努めました。

(3) 総合公園管理運営事業

① 桃まつり期間中の駐車料については、コロナ禍の影響により第46回(令和4年4月)は、各種イベント及び出店が中止となったことに伴い、料金徴収を行いませんでした。第47回(令和5年3月)については、開花は例年通りだったものの、気候により開催前に見頃を迎えてしまったことや、天候不良も重なり、コロナ禍前の平成30年度との比較では、4,589千円減の5,381千円となりました。

② 円卓会議の運営について

円卓会議を4回開催し、主に園内の整備やヒガンバナ植栽等についての協議を行いました。

③安全で安心な園内環境の維持管理について

(ア)車輻による巡回のほか、徒歩によるこまめな巡回を行いました。

(イ)不審者対策として、鴻巣交番との連携を深め、巡回強化を引き続き要請しました。

(ウ)枯れ枝や枯損木等について、剪定、伐採を行いました。

(エ)トイレの悪臭対策のため、管理棟トイレ換気扇の電源スイッチ分離工事を行いました。

④施設等の修繕について

経年劣化を主な要因とする、以下の修繕を実施しました。

(ア)漏水の発生した水道管の修繕を行いました。

(イ)破損した止水栓 1 基の交換修繕を行いました。

(ウ)破損した汚水枡蓋 2 基、電気系統柵 1 基の修繕を行いました。

(エ)管理棟基礎周辺の陥没及び二入川底面の亀裂について応急修繕を行いました。

(オ)四阿手摺の塗装修繕を行いました。

⑤教室の開催について

あおぞら太極拳教室、あおぞらヨガ教室については、前後期各 10 回ずつ開催しました。

⑥情報発信等への協力について

古河ケーブルテレビの古河市広報番組に出演し、大賀ハスなどの情報発信を行うほか、公園を題材とした番組撮影や公園企画事業への取材協力を積極的に行いました。

⑦桃まつり期間中の駐車場管理について

(ア)料金徴収業務はシルバー人材センターに委託し、特にトラブル等もなく、スムーズな運営を行うことが出来ました。

(イ)観光協会にて専門業者に委託し、一部公社が負担する交通誘導警備業務については、課題も残ったため、より円滑な運営に努めるよう協議を行い改善に努めます。

(ウ)駐車場内に仮設トイレを 10 台設置し、トイレの混雑緩和に努めました。

⑧特定外来種への対応について

花桃等の害虫(特定外来種クビアカツヤカミキリ)については、引き続き巡回による早期発見、対応に努め、適切な防除と拡散防止処置を行いました。また、特に被害の大きかった花桃 66 本及び前年度までの被害木のうち再被害があった 30 本については、伐採伐根処理を行いました。

(4) 駅前子育て広場「わんぱくステーション」管理運営事業

①適切な施設の運営について

子育て広場事業では、就学前の子どもとその保護者を対象に、交流・語り合いの場を提供し、コロナ禍の影響による利用制限がありました。一部制限解除になったこともあり年間利用組数は前年度比 2,614 組増の 7,068 組となりました。なお、利用料収入については前年度比 22 千円増の 28 千円でありました。

② 快適な遊び場と親子の交流の場の提供について

毎月「わんぱく日和」として、読みきかせや体操、製作等を行いました。また、コロナ感染防止対策をしながら、夏祭り、ハロウィン企画やクリスマスイベントを開催し、利用者が楽しめる場を提供し交流を図りました。

③ 地域子育て支援センター事業について

地域子育て支援センター事業では、月～金の週5回、3歳未満の子どもとその保護者を対象に、保護者同士、子ども同士、保育士と保護者とのコミュニケーションを深める活動を行いました。子育て広場事業同様、利用制限がありましたが、一部解除になったこともあり年間利用組数については前年度より199組増の912組でありました。なお、利用料収入については前年度より20千円増しの91千円でありました。また、育児相談については、本年度より個別相談、簡易相談の2種類に変更しました。個別相談については2件、簡易相談については62件でありました。

④ 情報発信及び周知活動について

子育て広場事業の活動を広く知ってもらうため、ホームページの他、SNS（LINE公式アカウント）を使用したPRを行い、年度末までに2,130人を超える登録がありました。

⑤ 子育てに関する情報提供について

広場内及び支援室内において、古河市の保育所や幼稚園に関する情報や子育て関連の冊子などを利用者がいつでも閲覧できるように設置し、情報提供を行いました。

⑥ 施設の維持管理について

(ア) 事務所入口の摺りガラスと、支援室側窓の素通しガラスを、利用者の安全確認とプライバシーを配慮し、一部ガラス交換及び双方から視認出来るガラスフィルムを貼り、安全性向上を図りました。

(イ) デッキ部分の段差解消修繕を行い、子どもの転倒防止につなげました。

(ウ) 支援室、赤ちゃんコーナーの壁紙にカビが発生したため、石膏ボード、クロスの貼り替えを行いました。

⑦ 防災訓練について

火災を想定した消防訓練のほか、水防法における要配慮者利用施設として「洪水時等の避難確保計画」を策定し、水害を想定した避難訓練を行いました。

(5) ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」管理運営事業

① 適切な施設の運営について

子育て広場事業では、親子の交流や語り合いの場、乳幼児の遊び場、子育てに関する情報の提供等を行い、コロナ禍の影響による利用制限がありましたが、一部制限解除になったこともあり年間利用組数は前年度比2,071組増の5,728組となりました。なお、利用料収入につきましても、前年度比48千円増の70千円でありました。また、人数利用制限がある中、順番待ちチケットなどを活用し、できる限り多数の方にご利用いただけるよう心掛けた対応を行いました。

- ② 快適な遊び場と親子の交流の場の提供について
夏まつりやハロウィン・クリスマス会の開催や、季節ごとのフォト撮影コーナーの設置など、利用者が楽しめる場を提供し交流を図りました。
- ③ 情報発信及び周知活動について
子育て広場事業の活動を広く知ってもらうため、ホームページの他、SNS（LINE公式アカウント）を使用したPRを行い、年度末までに2,118人を超える登録がありました。
- ④ 子育ての情報提供及び相談について
専門誌・情報誌と共に広場内に於いて、古河市の保育所や幼稚園に関する情報や子育て関連の冊子などを利用者がいつでも閲覧できるように設置し、情報提供を行いました。また、利用者からの子育てについての悩みや相談の対応をしました。
- ⑤ 立地の特性に伴う対応について
ネーブルパーク利用者からの問い合わせに於いて、誠意を持って対応しました。
- ⑥ 施設の維持管理について
(ア)経年劣化したバルコニーの塗装修繕を行いました。
(イ)空気の循環及び節電対策として、シーリングファンを設置しました。
(ウ)避難経路にあった授乳コーナーを、畳コーナーの一部にアコーデオンカーテンで囲い移設しました。
(エ)受付の手元の暗さを解消するため、照明器具を取付けました。
- ⑦ 防災訓練について
火災を想定した消防訓練のほか、水防法における要配慮者利用施設として「洪水時等の避難確保計画」を策定し、水害を想定した避難訓練を行いました。

(6) 総和地区スポーツ施設管理運営事業

- ① 「古河市地域振興公社・日本スポーツ振興協会グループ」共同事業体として下記により業務分担し、連携・協力して適正かつ円滑な管理運営に努めました。
 - 古河市地域振興公社
 - ・主な担当施設／中央運動公園「総合体育館(トレーニング室除く)」
 - ・主な役割／共同事業体協定書に基づく代表団体として業務執行に関し、古河市との折衝、指定管理料の請求、受領及びグループに属する財産を管理。また、同協定書に基づき分担された総合体育館の施設設備の管理運営業務。
 - 日本スポーツ振興協会
 - ・主な担当施設／中央運動公園(総合体育館トレーニング室・陸上競技場・テニスコート・自由広場・サッカー広場・温水プール)、丘里公園野球場兼ソフトボール場、北利根北公園野球場、北利根北公園テニスコート、北利根南公園ソフトボール場、上大野グラウンド、小堤スポーツ広場、各スポーツ施設の関連施設(駐車場・トイレ等)
 - ・主な役割／共同事業体協定書に基づき分担された施設設備の管理運営業務と自主事業の実施。

② 通常営業について

(ア) 中央運動公園（総合体育館・陸上競技場・自由広場・サッカー広場・テニスコート・温水プール）
コロナ禍による利用制限やテニスコートキュービクル改修工事及び陸上競技場 3 種公認改修工事による休場がありました。利用人数は、209,464 人となり、利用料につきましては、当初予算 43,319 千円に対し 13,818 千円減の 29,501 千円となりました。

【利用人数内訳】

総合体育館 111,869 人・陸上競技場 20,150 人・自由広場 9,933 人・サッカー広場 3,610 人
テニスコート 27,595 人・温水プール 36,307 人

(イ) 総和地区スポーツ施設（丘里公園野球場兼ソフトボール場・北利根北公園野球場／テニスコート
北利根南公園ソフトボール場・上大野グラウンド・小堤スポーツ広場）

丘里球場のキュービクル改修工事による休場がありました。利用人数は、49,810 人となり、利用料につきましては、当初予算 1,846 千円に対し 894 千円減の 952 千円となりました。

【利用人数内訳】

丘里公園野球場兼ソフトボール場 5,237 人・北利根北公園野球場 4,329 人／テニスコート 3,302 人
北利根南公園ソフトボール場 2,311 人・上大野グラウンド 16,456 人・小堤スポーツ広場 18,175 人

③ 広報・PR活動、利用促進について

ホームページを適切に活用し、各種案内（トレーニング講習会、自主事業、施設利用状況等）の情報発信に努めました。

3. 受託事業

(1) 菊花育成受託事業

各種菊の育成、イベント菊まつりの菊展示や水やり、清掃などを行いました。

(2) 学校体育施設開放受託事業

施設利用に関する業務（総和地区学校施設 13 箇所の利用受付、鍵の貸出、料金受領、利用者支援）を適正かつ公平に執行しました。

4. 自主事業

・収益確保を目的とした自主事業の企画運営を行いました。

(1) ネーブルパーク関係

- ① 古河市姉妹都市真室川町物産展（春・秋）は、コロナ禍の影響等により中止となりましたが、公社による仕入れを行い、物産品販売を行いました。
- ② 繁忙期にテントによる食品等の販売充実を行い、利用者へのサービス向上を行うとともに、235 千円の収益を得ることができました。
- ③ ホームページバナー広告収入により、2 件で 27 千円の収益を得ることができました。
- ④ 携帯キャリアによる Wi-Fi スポット設置受入れにより、79 千円の収益を得ることができました。

- ⑤ 熱気球体験搭乗（GW・SW）を行い、97千円の収益を得ることができました。
- ⑥ 宝くじ販売（サマージャンボ・ハロウィンジャンボ）を行い、15千円の収益を得ることができました。
- ⑦ 11月3日に古河市イーエス中央運動公園にて開催されたスポーツフェスタ古河2022において、パンの出張販売を行い、24千円の収益を得ることができました。
- ⑧ 公社管理の大判プリンタ印刷により、24千円の収益を得ることができました。
- ⑨ ポニー牧場の体験乗馬及び馬具レンタルでは、222千円の収益、人参販売等の売上収入では、1,214千円の収益を得ることが出来ました。

（2）総合公園関係

- ① どろんこクラブは32名が登録、全6回の活動に述べ176人が参加し、37千円の収益となりました。
- ② ハンドクラフト教室を10月24日に行い、17名が参加、4千円の収益となりました。
- ③ ホームページバナー広告収入により、2件で13千円の収益となりました。
- ④ 窓口での販売（絵葉書、果実等公園産出物、製茶）は、317千円の収益となりました。
- ⑤ 熱気球搭乗体験を1月29日に行い、34千円の収益となりました。

（3）ふるさとの森関係

- ① 犬とのふれあい教室 4回開催
 - ・ 11/6 午前の部 19頭、11/16 午後の部 20頭、3/5 午前の部 19頭、3/5 午後の部 13頭
- ② ホームページバナー広告収入 2件
 - ・ ふるさとの森他、7施設のトップページに掲載

（4）総和地区スポーツ施設

- 「つくってあそぼう」開催
 - ・ 2/18 午前の部 小学生 50名 幼児 13名、午後の部 小学生 28名 幼児 17名 合計 108名